



五管区水路通報第23号

323項-331項

令和4年6月17日

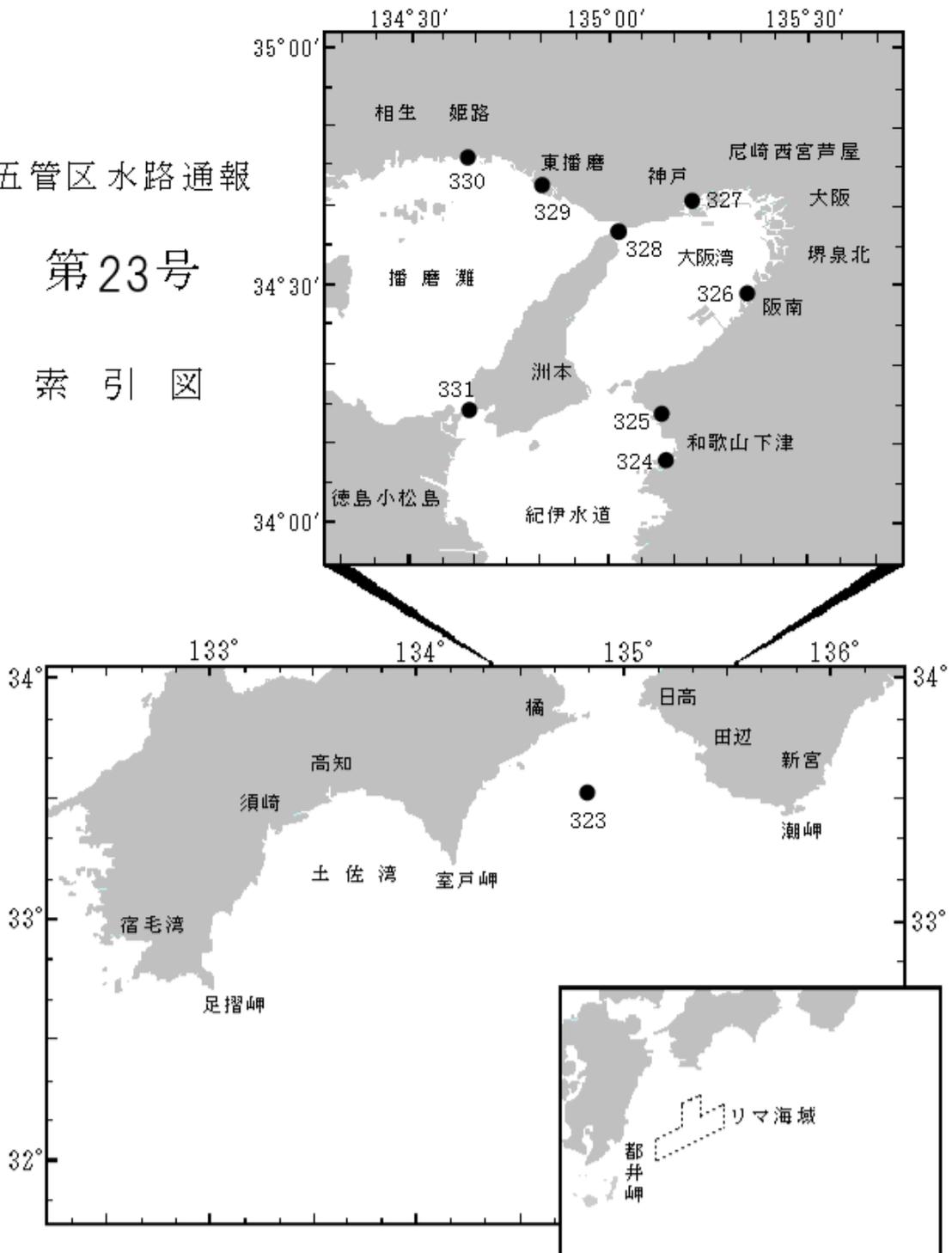
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 323 項	紀伊水道南方		射撃訓練等
第 324 項	和歌山下津港	海南区、第2区	潜水訓練
第 325 項	和歌山下津港	和歌山区、第2区	防波堤について
第 326 項	阪南港	第1区	土砂投入作業
第 327 項	阪神港	神戸区、第1区	ボーリング作業
第 328 項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第 329 項	東播磨港		掘下げ作業
第 330 項	姫路港	飾磨区、第1区	海上訓練
第 331 項	鳴門海峡		無線方位信号所一時業務休止

五管区水路通報

第23号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

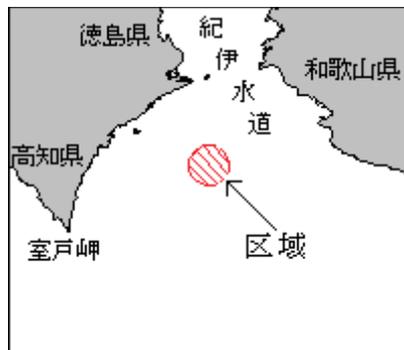
TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>	<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>
				

★4年323項 紀伊水道南方 射撃訓練等

紀伊水道南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練及びフレア発射訓練が実施される。

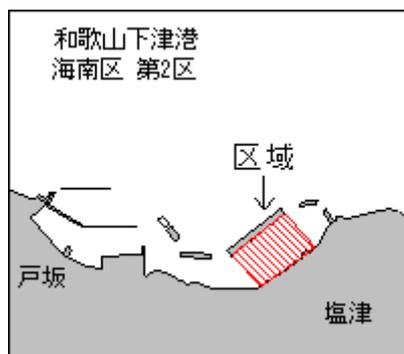
期間 令和4年7月4日～8日 0700～2100
区域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内
海図 W77(JP共)
出所 防衛省海上幕僚監部



★4年324項 和歌山下津港 — 海南区、第2区 潜水訓練

海南区第2区において、海上保安庁・有田市及び海南市消防本部による合同訓練が実施される。

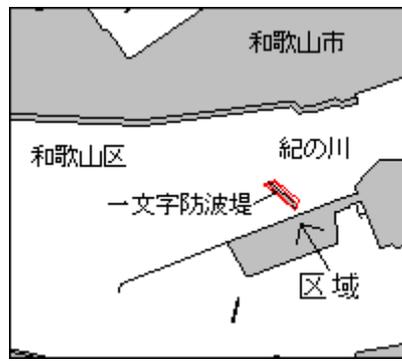
期間 令和4年6月17日 1000～1300
区域 34-08-10N 135-09-46E 付近
備考 警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚
海図 W1145
出所 和歌山下津港長



★4年325項 和歌山下津港 — 和歌山区、第2区 防波堤について

紀の川河口付近において、一文字防波堤（捨石）が倒壊しており高潮時に没する。

区域 下記2地点を結ぶ線上（幅約25m）
(1) 34-13-18.9N 135-08-08.2E
(2) 34-13-15.1N 135-08-13.9E
海図 W1150(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★4年326項 阪南港 ー 第1区 土砂投入作業

岸和田航路付近において、起重機船等による土砂投入作業が実施される。

期 間 令和4年7月1日～9月10日まで（予備日9月11日～10月31日） 日出～日没

区 域 下記4地点で囲まれる区域

- (1) 34-29-19N 135-21-33E
- (2) 34-29-25N 135-21-10E
- (3) 34-29-57N 135-21-20E
- (4) 34-29-52N 135-21-43E

備 考 汚濁防止膜を設置
アンカー位置を示す灯付浮標を設置
警戒船を配備

海 図 W1141(JP共)

出 所 阪南港長



★4年327項 阪神港 ー 神戸区、第1区 ボーリング作業

新港第1及び第2突堤付近において、スパット台船によるボーリング作業が実施される。

期 間 令和4年6月27日～8月10日(予備日を含む) 日出～日没

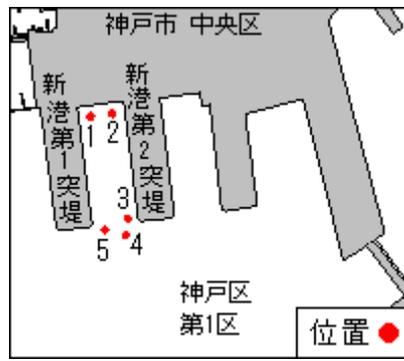
区 域 下記5地点の各地点を中心とする半径5mの円内

- (1) 34-40-57.7N 135-11-39.1E
- (2) 34-40-57.9N 135-11-41.5E
- (3) 34-40-47.1N 135-11-43.6E
- (4) 34-40-45.5N 135-11-43.4E
- (5) 34-40-46.0N 135-11-40.6E

備 考 警戒船を配備
ボーリング作業時は、やぐら頂部赤旗、標識灯を設置
夜間停泊時は四隅を示す黄色標識灯を設置

海 図 W101A(JP共)ーW101B(JP共)

出 所 阪神港長



★4年328項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路の下記灯浮標において、測量船「うずしお」(30トン)による海上作業が実施される。

期間 令和4年7月6日、7日(予備日7月8日~8月6日) 0830~日没
9月5日、6日(予備日9月7日~10月6日) 0830~日没

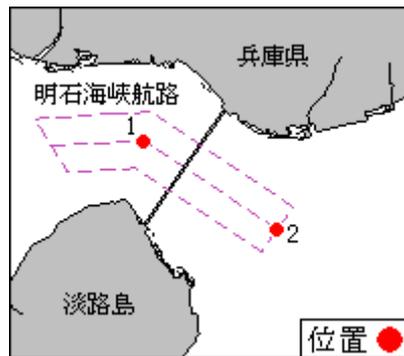
位置1 明石海峡航路中央第2号灯浮標(灯台表第1巻3718)(34-37.4N 135-00.6E)

位置2 明石海峡航路中央第3号灯浮標(灯台表第1巻3719)(34-36.1N 135-02.9E)

備考 白紅白のえん尾旗及び形象物を掲揚

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★4年329項 東播磨港 — 掘下げ作業

別府公共ふ頭付近において、スパット台船等による掘下げ作業等が実施される。

期間 令和4年7月4日~8月19日 日出~日没

区域 34-43.2N 134-50.6E 付近

備考 警戒船を配備

海図 W107(JP共)

出所 東播磨港長



★4年330項 姫路港 ー 飾磨区、第1区 海上訓練

飾磨岸壁前面において、船艇等による海上訓練が実施される。

期 間 令和4年6月21日 1000～1530

区 域 34-46-47N 134-39-29E を中心とする半径200メートルの円内海域

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W134B(JP共)

出 所 姫路港長



★4年331項 鳴門海峡 無線方位信号所一時業務休止

大鳴門橋無線方位信号所(レーダービーコン)(灯台表第1巻9063.2)(34-14.4N 134-39.3E)は、定期点検に伴い業務を一時休止(欠射)する。

期 間 令和4年7月5日(予備日7月6日～8日、12日～14日) 1000～1600

海 図 W112(JP共)～W150C(JP共)

出 所 五本部交通部、徳島海上保安部

